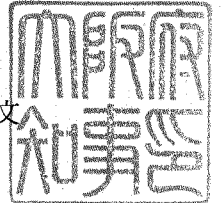


市行第 3100 号
令和 5 年 12 月 6 日

大阪府個人情報保護審議会
会長 丸山 敦裕 様

大阪府知事 吉村 洋文



「住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務」における
特定個人情報保護評価書について（諮問）

標記について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 28 条に規定する特定個人情報保護評価を実施するにあたり、特定個人情報保護評価に関する規則第 7 条第 4 項の規定により、貴審議会の意見を求めます。